

市の将来像を描いた『設計図』『第2次天草市 総合計画』を策定しました

前期基本計画

創造性豊かな産業のまちづくり

【産業経済部門】

- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・地域産業連携・支援による雇用の創出

歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり

【観光・文化部門】

- ・観光の振興
- ・世界遺産の推進
- ・ジオパークの推進
- ・文化の振興
- ・観光・文化施設の充実

人が輝く活力あるまちづくり

【地域振興・教育部門】

- ・地域コミュニティ活動の推進
- ・市民活動の推進
- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・スポーツの推進
- ・大学等との連携
- ・国際化の推進
- ・移住・定住の促進
- ・男女共同参画社会の推進
- ・人権教育及び人権啓発の推進

生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり

【保健・医療・福祉部門】

- ・健康づくりの推進
- ・地域医療の充実
- ・地域支援の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者福祉の充実
- ・子ども・子育て支援の充実

環境と共生した安心・安全なまちづくり

【生活環境・防犯防災部門】

- ・自然環境の保全と活用
- ・快適な生活環境の保全と向上
- ・災害に強いまちの形成
- ・消防・救助・救急体制の整備
- ・防犯対策・交通安全の推進
- ・消費生活の支援

暮らしやすい機能的なまちづくり

【都市基盤整備部門】

- ・良好なまちなみの形成
- ・機能的な交通基盤の整備
- ・住宅等の整備
- ・上下水道の整備
- ・公共交通体系の整備
- ・情報化の推進

持続可能な行政経営ができるまちづくり

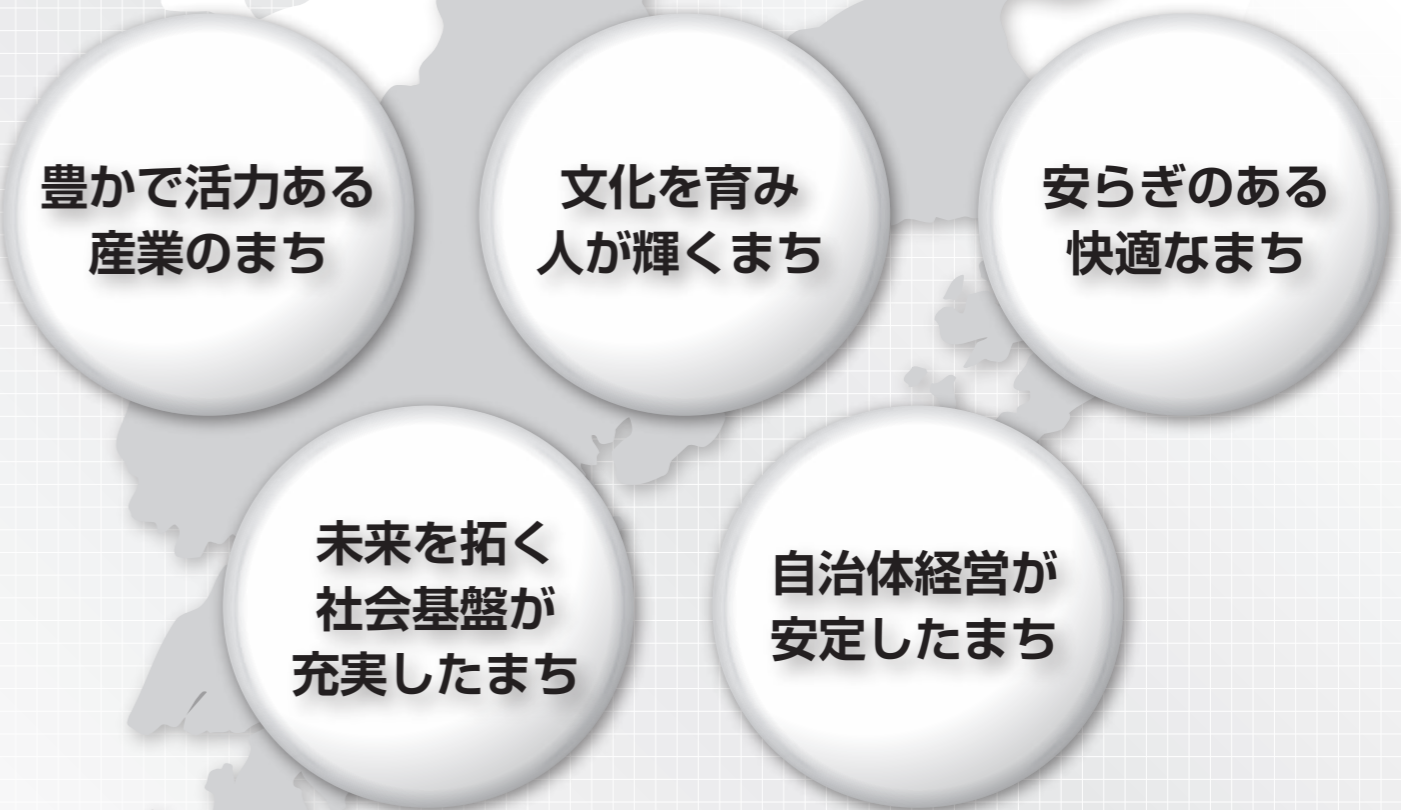
【総務・企画部門】

- ・財政基盤・経営力の強化
- ・組織力・職員力の向上
- ・協働によるまちづくりの推進

基本構想

基本理念 **人が輝き 活力あふれる**
日本の宝島“天草”

まちの将来像



※総合計画の詳しい内容は、本庁・政策企画課や各支所、各地区コミュニティセンター、市のホームページでご覧いただけます。詳細は、同課☎1111へお尋ねください。

※指標や数値目標を設定
計画の達成状況を市民と行政が共有し、常に点検と改善をしていくことを目指して、基本構想と基本計画、実施計画には市が目ざす姿を明確にした指標や、その達成の度合いを測るための数値目標を設定しています。

・基本構想：「このようなまちにしたい」という市の方針を示したもので、期間は前期と後期（各4年間）に分かれています。
・実施計画：基本計画で示した方針を実現するため具体的な事業を示したもので、計画期間は3年間で、毎年度、内容の見直しを行います。

・基本計画：「基本構想の実現のためにこのようなことをしていく」という方針を示したもので、期間は前期と後期（各4年間）に分かれています。
・実施計画：基本計画で示した方針を実現するため具体的な事業を示したもので、計画期間は3年間で、毎年度、内容の見直しを行います。

計画の構成・期間

総合計画は、次のような構成・期間になっています。
・基本構想：「このようなまちにしたい」という市の方針を示したもので、期間は前期と後期（各4年間）に分かれています。
・実施計画：基本計画で示した方針を実現するため具体的な事業を示したもので、計画期間は3年間で、毎年度、内容の見直しを行います。

第2次天草市総合計画は、平成19年度から同26年度までを期間とする第1次天草市総合計画での取り組みを総括・評価し、さらに取り組むべきものを明らかにしてまとめたものです。策定にあたっては、総合計画策定審議会（会長 玉村雅敏・慶應義塾大学准教授、ほか委員14人）をはじめ、市民の皆さんからのご意見を参考にしながら策定しました。

総合計画は、「このようなまちにしていく」という理念や将来像と、「その実現のためにこのようなことをしていく」という方針を示した、市のまちづくりの基本となる計画です。市が策定しているさまざまな計画の中で、もっとも上位の計画です。

市では、平成27年度から同34年度までを計画期間（8年間）とする、『第2次天草市総合計画』を策定しました。市が進むべき将来像を描いた『設計図』である同計画の概要をお知らせします。

市のまちづくりの基本となる計画です